

県議会のしくみ

県議会は、県民のみなさまが選んだ代表者である議員が、県政を進める上で重要な事項を審議し、決定する「議決機関」です。それに対して、知事をはじめとする「執行機関」は、県議会の決定に沿つて実際に仕事を進めていくところであり、2つの機関は、それぞれの権限と役割が区分され、県政を運営するための役割等の提出にとどまらず、政策実現のために条例の立案に取り組むなど、時代に適応した活動をしています。



議会運営委員会 (定数 12人)

(令和元年5月17日選任・就任)
※図書委員会委員を兼任

議会の運営に関する事項や議会の会議規則、委員会条例に関する事項等について調査審議します。

○濱口 太史	吉井 和視	尾崎 太郎
○鈴木 太雄	谷 洋一	谷口 和樹
井出 益弘	山下 直也	高田 由一
富安 民浩	坂本 登	中 拓哉

審議内容

- 本会議の進め方
- 意見書・決議案 など

◎委員長 ○副委員長

常任委員会

(令和元年5月21日選任・就任)

総務委員会 (定数7人)	福祉環境委員会 (定数7人)	経済警察委員会 (定数7人)	農林水産委員会 (定数7人)	建設委員会 (定数7人)	文教委員会 (定数7人)
○川畠 哲哉	○玉木 久登	○秋月 史成	○高田 由一	○堀 龍雄	○藤本眞利子
○多田 純一	○北山 慎一	○山家 敏宏	○鈴木 徳久	○片桐 章浩	○佐藤 武治
岸本 健	岩田 弘彦	井出 益弘	森 礼子	中本 浩精	藤山 将材
鈴木 太雄	新島 雄	尾崎 要二	濱口 太史	宇治田栄蔵	中西 峰雄
尾崎 太郎	浦口 高典	山下 直也	谷 洋一	富安 民浩	山田 正彦
楠本 文郎	奥村 規子	谷口 和樹	長坂 隆司	吉井 和視	坂本 登
玄素 彰人	林 隆一	岩井 弘次	中西 徹	中 拓哉	杉山 俊雄
審議内容		審議内容		審議内容	
<ul style="list-style-type: none"> ● 県財政 ● 危機管理 ● 文化振興 など 		<ul style="list-style-type: none"> ● 福祉・子育て ● 高齢者・障害者施設 ● 産業廃棄物対策 など 		<ul style="list-style-type: none"> ● 観光 ● 産業と雇用 ● エネルギー ● 交通安全と治安 など 	
所管する部局 知事室・総務部・企画部・会計管理者・選舉管理委員会・人事委員会・監査委員など		所管する部局 		所管する部局 	
所管する部局 環境生活部・福祉保健部		所管する部局 		所管する部局 	
所管する部局 環境生活部・福祉保健部		所管する部局 		所管する部局 	
所管する部局 環境生活部・福祉保健部		所管する部局 		所管する部局 	